

平成28年度まちづくり懇談会を開催しました

開催日・会場

- 11月21日(月)19:00～
西春別地区 (西春別ふれあいセンター)
- 11月25日(金)14:00～
尾岱沼地区 (尾岱沼地域センターきらくる)
- 11月25日(金)19:00～
別海地区 (別海町役場)



説明内容

子育て世帯を応援する 取り組みについて

子育て支援に関する事業については、平成27年度から5力年を計画期間とした「別海町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、施策を展開しています。

●別海町子ども子育て支援事業計画

この計画は、子ども・子育て支援法に基づき、本町の子どもと、子育て世帯を対象とした施策の方向性や、目標を定めたものです。策定に当たっては、保護者の代表をはじめ、日頃から子育てに深く関わる関係者で構成された「子ども子育て会議」の委員のご協力を得て、広く意見を募り策定しています。

計画では、町立保育園、幼稚園の認定こども園への移行や、地域子ども・子育て支援事業が位置付けられており、具体的な事業を、地域のニーズや実情に応じ推進していくこととしています。

平成28年度のまちづくり懇談会は、「子育て世帯を応援する取り組み」、「老後の安心を提供する取り組み」、「経済の成長を図る取り組み」について説明を行ったほか、参加された皆さまからご意見・ご質問を多数いただきました。懇談会での説明内容および皆さまからのご意見・ご質問の要旨を報告いたします。なお、本報告内容は、紙面の都合により一部抜粋しています。

●平成28年度の主な事業の展開

保育園、幼稚園に関しては、平成27年度に国において新制度が施行されました。新制度では、保育園等の利用者負担は所得による応能負担とされ、所得区分による国の基準額が示されました。この基準額を基に、町が保育料等を設定しますが、本町では、国の50%を負担額として設定し、独自に保護者の負担軽減を図っています。

さらに、本年度からは、国の所得制限を設けた多子世帯やひとり親世帯への軽減措置から、さらに踏み込み、町独自の施策として、所得に関係なく全ての世帯に対して、2人目を半額、3人目を無料とする多子軽減措置を実施しています。

子ども医療費については、子どもの健康を増進するとともに、子育て世帯の負担を軽減し、安心して子どもを産み、子育てができる環境の充実を図るため、平成28年10月から、乳幼児医療費助成の対象年齢の拡大および所得制限を廃止し、中学生までの医療費無料化を実施しています。

いずれの助成も、所得制限を撤廃したのは、所得制限により対象外となる

世帯は、2世代で営む農漁業従事者が多く占められていることから、本町の基幹産業を担っている子育て世帯を支援し、担い手を増やす観点からも、所得制限を撤廃したものです。

保育園関係については、平成28年4月から、町立の別海、上西春別の保育園2園および野付、中西別、上西春別の幼稚園3園が、就学前の子どもに幼児教育、保育を一体として捉え一貫して提供するとともに、地域の子育て支援を行う施設である認定こども園に移行し、一時預かり事業のほか、子どもの在園に関わらず、保護者の子育て相談や親子交流事業等の子育て支援事業を実施しています。

このほか、子育て支援事業としては、地域の身近な場所において、乳幼児がいる子育て中のお母さんが、親子で気軽に交流できる場を提供し、育児相談情報提供を行う「子育て支援センターはみんぐ」の子育て支援拠点事業、妊婦健康診査事業、生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭に訪問指導等を行う乳児家庭全戸訪問事業など、8つの支援事業を展開しています。

また、事業のひとつである、登録会員による育児支援の相互援助活動事業のファミリー・サポート・センターへの登録人数は、支援、利用者含め50名以上となり、今後の各地域への拡充を期待しているところです。

放課後児童クラブについては、中央児童館、西児童館での実施に加え、中春別放課後児童クラブは、地域により

運営されており、地域が積極的に子育て支援に参画していただいています。このような地域の動きを、町として積極的に支援していきます。

今後も、地域の実情に合わせた子育て支援の展開に取り組みます。

老後の安心を提供する 取り組みについて

高齢者福祉に関する事業については、平成27年度から3力年を計画期間とした「別海町高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」に基づき、事業を展開しています。

計画では、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で安心していきいきと生活を送ることができるよう、介護サービスと介護予防の普及による生活機能の維持改善を図るとともに、地域住民や関係機関と連携し、高齢者を地域全体で支える環境づくりの取り組みを目指すほか、介護保険制度改正に伴う、要介護軽度者の入所可能な施設の不足に対応する認知症対応型グループホームの整備については、この計画に基づき事業者の公募を行い、サービス基盤の整備を進めました。

また、民間を含めた介護施設における職員不足の問題は、今後の町の介護サービスにも大きく影響することから、介護職員の育成と確保のため「介護職員養成研修」の開催や、受講者に対する受講料を助成するほか、介護事業所が独自に行う人材確保の取り組みにつ

いても、助成を行っています。

そのほか、継続して在宅の高齢者の方々が、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう「介護予防及び生活支援事業」、「緊急通報システム運営事業」などを行うとともに、一人暮らしが困難な高齢者に対しては、居住機能および交流機能を総合的に提供する「ケアハウス」および「高齢者生活ハウス」運営事業を実施しています。

また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターでは、総合相談事業をはじめ介護予防ケアマネジメント事業等により、地域で自立した生活が継続できるよう、支援を行っています。

平成27年度には、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方の権利擁護事業として、市民後見人養成研修を実施し、27名の方が受講されています。

このほか、今後ますます加速する高齢化社会に対応するため、介護を必要とされる方々が、住み慣れた地域で安心して生活を送ることを目的とし、社会福祉法人に対し、介護施設建設借入金償還に係る補助や、新特別養護老人ホームユニット型施設の移行に伴う利用者負担軽減を目的として、社会福祉法人軽減の公費負担のほか、町独自の制度を設け、居住費が増額となる利用者に対しては、利用料負担軽減事業を行っています。

今後は、介護保険制度の改正に伴う

サービスの展開など、高齢者を地域全体で支え、安心した老後の環境づくり、さらに取り組んでいきます。

経済の成長を図る 取り組みについて

●農政課関係の主な施策

本町の豊富な土地資源を最大限活用し、良質で低コストな自給飼料に立脚した草地型酪農を推進するため、草地整備や草地更新など計画的な草地改良が行えるよう、公社営事業等の基盤整備事業を推進していきます。

最重要課題の1つである担い手確保については、町、JAおよび関係機関で構成する「別海地域担い手育成総合支援協議会」を中心に、農業人フェア等で研修生募集活動を行っています。本年度からは、道外都市圏域の大学、専門学校および高校へ訪問し、本町酪農のPR活動、情報誌およびソーシャルネットワークサービスを利用したメディア広報活動を展開しています。

また、本町で行う酪農体験、実習に對して旅費を助成し、将来の就農に結びつくよう、新たな担い手の掘り起こしを行っており、本年度は、10月までに4組13名が、研修牧場を含め町内各酪農家等で研修を行っています。

新規就農者対策については、国の事業で年間150万円を給付する「青年就農給付金事業」、町独自で300万円を助成する「新規就農者対策事業」に加え、昨年度から新たに100万円

を上限として、新規就農者のリース料等を助成する「新規就農者リース料支援事業」および25万円を上限に、新規就農者の固定資産税相当額を助成する「新規就農者負担軽減事業」により、新規就農者の負担軽減と定着を図っています。

●水産みどり課関係の主な施策

水産物の信頼性や付加価値向上につながるため、尾岱沼漁港の衛生管理高度化施設整備として、北海道が主体となり、平成18年度から漁港整備に着手しており、平成29年度に事業完了する予定となっています。

また、衛生管理体制をさらに推進するため、平成30年度から新たな10力年計画を策定した中で、防波堤、岸壁、道路、用地等の整備を行い、流通拠点としての機能強化を目指します。

増養殖対策や付加価値向上等については、本町の漁業は、根付資源の持続的な確保が基本であり、資源の維持増大、そして後継資源を計画的に活用していくことが不可欠であることから、今後も各種増殖対策や漁場環境の改善対策等に努めていきます。

また、食の安全性に対する関心の高まりから、今まで以上に安全、安心な食料の供給に加え、高鮮度な商品が求められており、そのような商品の消費拡大の取り組みが重要性を増しています。加工技術や新製品の開発など、付加価値向上による積極的な消費拡大対策や販路拡大の推進が重要です。

今後は、新商品の開発に向けた加工

機器導入事業や、新商品の販売促進事業などを推進していきます。

●商工観光課関係の主な施策

中小企業支援対策として、平成21年に制定した中小企業振興基本条例に基づき、経営基盤安定のための利子補給保証料補助や新規開業者、経営拡大に対する支援、町内企業の受注機会の確保対策として、断熱工事や省エネ機器の設置に対し補助をしています。

また、将来の地域経済の担い手となる別海高校生の大学視察や就職支援のための中小企業者との懇談会を実施しており、中小企業者の担い手育成として、中小企業大学校等への研修費の助成も行っています。

中小企業振興に対する主な施策としては、中小企業融資として、別海町中小企業融資条例に基づき、1事業者につき運転資金として1,000万円、設備資金として3,000万円を上限に貸し付けを実施しており、貸付利息の2%を利子補給し、保証料については80%を補助しています。

新規開業者に対しては、開業資金に對して自己資金の2分の1以内で上限100万円、空き店舗利用や新分野進出に對しては、自己資金の2分の1以内で上限50万円を補助しています。

町内事業者の受注機会の拡大を目的として、新築または増改築工事のうち、省エネ基準に適合した断熱工事に対して、新築工事については対象工事費の20%以内で75万円を上限とし、増改築工事については対象工事費の40%以内



で50万円を上限に補助を行っています。なお、平成28年度から断熱工事に併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明（LED等）を補助対象に追加したところです。今後、町長の諮問機関であります別海町中小企業振興審議会からの意見などを踏まえた中で、中小企業振興に取り組んでいくこととしています。

観光振興事業については、本町の特産品を都市部でPRするための物産展等への参加に対する補助や、ファームインなどに対応するため食品衛生責任者講習会参加費の補助を行うなど「食

観光」の充実を図っています。

また、ラムサール条約登録湿地である野付半島、風連湖におけるバードウォッチングを観光資源としてアピールするイベントに参加し、体験型観光の

「意見・質問」

子育て世帯を応援する 取り組みについて

❑ 新規就農の方は夫婦2人で子どもを育てている家庭が多いです。朝だけでも、高校生もスクールバスを利用できないでしょうか。
（尾岱沼）

❶ 高校生の場合は、路線バスとの整合性もあり、原則、路線バスを利用していたでいます。ただし、路線バスに接続するまでの区間は、スクールバスの空席を利用できることとしています。

❑ 認定こども園に移行していない保育園がありますが、どうして移行しなかったのでしょうか。
（別海）

❶ 認定こども園になる前に認可を受けていた別海保育園と上西春別保育園の2園が、認定こども園として運営を移行したものであり、その他の保育園については、へき地保育園として今までどおりの運営となっています。子ども・子育て支援事業計画の中では、基

充実も図っています。

今後、多様化する観光客ニーズの把握と恵まれた地域資源の活用により、交流人口の増加を目指して、より一層本町のPRに努めていきます。

準を満たす保育園については、認定こども園への移行を進めることとしていますが、基準を満たさない保育園については、今までどおりへき地保育園として運営、または地域の実情に合わせた保育園の形態に変更していくことなども考えています。

❑ ファミリー・サポート・センターの登録者は50名以上ということでしたが、稼働率はどれくらいになっていますか。
（別海）

❶ いろいろなところでこの制度について広めているところですが、始まったばかりの事業ですので、まだ稼働率は出ていません。一步一步、この事業を進めていく努力をしています。

老後の安心を提供する 取り組みについて

❑ デイサービスのようなものを、尾岱沼地区でも立ち上げてほしい。
（尾岱沼）

❶ 尾岱沼地区を中心とした介護事業については、町でもどのような事業を展開することができるのかを検討してきました。デイサービスもいろいろあ

ることから、介護サービスの対象者やそのご家族に、どのような施設等が良いかなどの具体的なアンケート調査をしています。介護施設は介護保険料にも影響することから、平成30年度からの介護保険計画の中で、しっかりと地域のニーズを捉え、検討していきたいと考えています。

Q 要支援1、2の方が、介護保険法のサービス対象から外れるという話が出てきていますが、町として対応を考えているのでしょうか。 (別海)

A 要支援1、2の方については、現在、介護保険法の中でサービスを利用していただけていますが、法律の改正により、平成30年度までに、その介護保険法のサービスから外れるということが報道されています。町では、要支援1、2の方については、新たに町が行う介護予防・日常生活支援総合事業として、同じようなサービスを受けられるように整備を進めています。

経済の成長を図る 取り組みについて

Q 東京オリンピックに、尾岱沼のホタテなど道東の食材を提供すれば、道東の食材は美味しい、安全だというPRになると思います。 (尾岱沼)

A オリンピックに食材を提供するためには、オフィシャルスポンサーを通さなければ提供できないこと、そしてGAPという品質基準を満たしていな

ければならないということは分かっており、既にそのGAPを取るべく動いている人たちもいます。もう少し情報を集めてみないと、可能性があるのかということも分かりませんが、ぜひ別海町内の食材がオリンピックに使えるようになればと思います。今後、農協、漁協と連携し、進めていきたいと考えています。

Q 今年は台風や大雨で、秋アジが獲れず、稚魚についても影響が出ました。町はどのように考えて対策を打ってくれるのでしょうか。 (尾岱沼)

A 今年は、春先や秋口の高温、度重なる台風の襲来などにより、大変な状況であったという報告は受けています。今後は、稚魚の確保、種卵の他地域からの調整も含めて、対応できる最善の策を講じたいと考えています。

畜産環境条例について

Q 頭数制限については、どういう考えで設定したのでしょうか。 (西春別)

A 条例制定に当たっては、農協、漁協等と組織した検討委員会において条例の中身を検討し、制定しています。その中で、当時、ふん尿の流出が続いていたことから、その受け皿の規模についての意見も出され、その1つの目安として、飼育頭数がある程度示す必要があるのではということから、設定したという経過があります。

道路の改修について

Q 中西別市街から矢白別演習場までの道路の改修は、いつになるのでしょうか。 (西春別 別海)

A 平成29年3月に工事を発注し、10月までの工事となる予定です。

巡回バスの運行について

Q 高齢者は通院や買い物、またはサークル活動などで公民館等へ行く場合にも、車の運転をせざるを得ません。ぜひ、巡回バスのようなものを検討していただきたいです。 (尾岱沼)

A 免許証を返納される高齢者も増えてきており、交通手段の確保については、現在、具体的な検討に着手しています。地域によりそれぞれ要望があると思います。まずは何とか実行に移すために検討を進めていますので、少しお時間をいただきたいと思います。

前浜の海岸保全について

Q 床丹の前浜の保全について、管轄が国や道であるため難しい部分があるということでしたが、年々侵食が進み、いつ時化で道路が寸断されてもおかしくない状況です。 (尾岱沼)

A 状況については、道が調査を実施し、早急な保全地域であるということを確認していただけたところです。何とか早い段階で目に見える形にしていきたいと考えています。

エゾシカの駆除について

Q 近隣の町ではエゾシカを通年で駆除しています。別海町もそのような対応をできないのでしょうか。 (別海)

A 本町については、危険防止の観点から期間を設定して駆除を行っています。駆除については、現在、根室管内あるいは釧路、根室管内合同で広域的な対策についても協議をしていますので、ご理解をお願いします。

(仮称)生涯学習 センターについて

Q 計画はどのくらいまで進んでいるのでしょうか。 (別海)

A 現在、平成27年度から3年間かけて、防衛省の補助金をもらうための計画を作っているところです。どのような機能、建設場所をどこにするのか等を検討していますが、建物の整備に着手するのは平成30年度以降になりますので、しっかりと検討を進めていきたいと考えています。

※会議録は、町ホームページ、役場総合政策課で閲覧が可能です。

また、希望者には送付しますのでお気軽にご連絡ください。

■問合せ／総務部総合政策課

まちづくり推進担当

(内線2215・2216)